

長期入所生活介護利用料金表 (①基本)

(1割負担の場合)

令和4年5月1日 現在

介護度	減額区分	自己負担金/日	居住費/日	食費/日	おやつ	合計(1日)	合計(31日)
1	第1段階	¥1,149 (基本単位) (573単位)	¥0	¥300	¥50	¥1,499	¥33,783
	第2段階		¥370	¥390		¥1,959	¥48,043
	第3段階①		¥370	¥650		¥2,219	¥56,103
	第3段階②		¥370	¥1,360		¥2,929	¥78,113
	第4段階		¥855	¥1,530		¥3,584	¥98,418
2	第1段階	¥1,226 (基本単位) (641単位)	¥0	¥300	¥50	¥1,576	¥36,186
	第2段階		¥370	¥390		¥2,036	¥50,446
	第3段階①		¥370	¥650		¥2,296	¥58,506
	第3段階②		¥370	¥1,360		¥3,006	¥80,516
	第4段階		¥855	¥1,530		¥3,661	¥100,821
3	第1段階	¥1,307 (基本単位) (712単位)	¥0	¥300	¥50	¥1,657	¥38,695
	第2段階		¥370	¥390		¥2,117	¥52,955
	第3段階①		¥370	¥650		¥2,377	¥59,465
	第3段階②		¥370	¥1,360		¥3,087	¥83,025
	第4段階		¥855	¥1,530		¥3,742	¥103,330
4	第1段階	¥1,385 (基本単位) (780単位)	¥0	¥300	¥50	¥1,735	¥41,099
	第2段階		¥370	¥390		¥2,195	¥55,359
	第3段階①		¥370	¥650		¥2,455	¥63,419
	第3段階②		¥370	¥1,360		¥3,165	¥85,429
	第4段階		¥855	¥1,530		¥3,820	¥105,734
5	第1段階	¥1,461 (基本単位) (847単位)	¥0	¥300	¥50	¥1,811	¥43,466
	第2段階		¥370	¥390		¥2,271	¥57,726
	第3段階①		¥370	¥650		¥2,531	¥65,786
	第3段階②		¥370	¥1,360		¥3,241	¥87,796
	第4段階		¥855	¥1,530		¥3,896	¥108,101

長期入所生活介護利用料金表 (②加算等)

令和4年5月1日 現在

<1> 基本加算

看護体制加算(Ⅰ)ロ	4	/日	看護師を常勤で1名以上配置等
看護体制加算(Ⅱ)ロ	8	/日	事業所看護職員と24時間の連絡体制等
夜勤職員配置加算Ⅰロ	13	/日	夜勤を行う介護・看護職員数が最低基準を上回っている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が80%以上であること。
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	/日	個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき機能訓練を実施し、評価を行っていること等
精神科加療指導加算	5	/日	精神科医医療指導を1回/月以上実施
初期加算	30	/日	入所後より31日間
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	/月	個別機能訓練加算(Ⅰ)の要件に加え、LIFEを用いての厚生労働省への情報提出
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	/月	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出や計画の見直し等
自立支援促進加算	300	/月	各専門職が共同して、自立支援に係る支援計画を策定し、支援計画に従ったケアを実施していること等
長期生活処遇改善加算Ⅰ	※	/月	介護報酬の合計に 0.083 を乗じた額
長期生活特定処遇改善加算Ⅰ	※	/月	介護報酬の合計に 0.027 を乗じた額

※療養食加算	23	/日	療養食提供時(管理栄養士管理のもと)
※精神科医療養指導加算	5	/日	入所者の認知症の方に対して、精神科医が療養指導を行った場合
※外泊時加算	246	/日	入所者が病院や居宅における外泊を認めた場合は、6日/月を限度として算定する。

<2> その他

入院または外泊時の期間	介護給付扱いでのご負担と預り金管理費のご負担が生じます。
加算についての補足	加算については、地域区分(6%)の上乗せと、介護職員処遇改善加算(8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)が加わります。
介護保険負担割合証	負担割合に合わせ、介護サービス費が変わります。2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。
介護保険負担限度額認定証	段階により居住費と食費の負担額が異なります。
その他	理美容費用(希望者)、買い物代行費用等は実費でのご負担となります。また、上記の他に利用されるサービスにより別途の費用を負担していただく場合がございます。

※ ご不明な点などございましたら遠慮なくご相談ください。

社会福祉法人 埼友会
特別養護老人ホーム 聖愛園
(TEL) 04-2934-2432